

令和3年4月吉日

保護者各位

渋谷区立千駄谷小学校

PTA 本部

～転出の手続きについてのご案内～

平素より会員の皆様には PTA 活動にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。さて会員の皆様が転出する際に、ご希望の方には PTA 会費の返金がされますので以下の手順でお手続きをお願いいたします。

《手続きの手順について》

①転出の際はお手数ですが、各学年の 学年部 にご連絡ください。

②PTA 本部より会費の返金に関するお手紙（別紙）をお送りしますので、転出期日が決定しましたら速やかにお知らせください。

③返金振り込みについて

転出期日が決定後、ご連絡を頂きましたら出来るだけ速やかに返金のお手続きをいたします。PTA 細則に準じて、転出される期日の翌月から年度末までの残りの PTA 会費（手数料を除いた金額）を振込みにて返金対応いたします。

提出されている郵貯の口座へ振込みますので、手続きが完了するまでは口座を解約されないようご注意ください。

※基本的には振込みにての返金対応となります。現金ではご返金いたしかねますので予めご了承ください。

※なお返金に関するお手紙（別紙）に記載されておりますご返信期日を大幅に超過した場合は、返金対応できない場合がありますのでご注意ください。